

《キャンセル（還付）の手続きについて》

1. 明確な理由がある場合のみキャンセル（還付）ができます。
2. キャンセル（還付）手続きは、原則として申請者（利用者）本人しかできません。
3. 使用日の2ヶ月前までに、取り消しの申請があった場合のみ全額還付できます。
（例：使用日が4/16の場合…2ヶ月前までの2/15午後5時までには手続き完了）
※期日が近い場合、キャンセルできない事態も生じてきます。キャンセルが決まり次第すみやかに手続きに来館してください。
※振込みには、約2ヶ月ほど時間がかかります。
4. 手続きには以下の書類が必要です。来館時にはお忘れないようにお持ちください。
 - ① 領収書
 - ② 承認書
 - ③ 申請者本人の銀行（信用金庫・信用組合・労働金庫・農協）口座番号・同支店の名前が分かる物（ゆうちょ不可）
 - ④ 身分証明書（運転免許証・保険証など）

注：身分証明書（運転免許証・保険証など）はコピーを取らせていただく場合がございます。

★記入していただく書類が4枚ほどありますので、時間に余裕を持って来館してください。

上用賀アートホール管理事務所